配当公告

名古屋市天白区八幡山一五〇二番地
破産者　山田みき子

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十五年（フ）第一五八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額
金一七〇、一五九、二七一円

一、配当することのできる金額
金一四、〇〇三、二六三円

平成二十五年七月十七日
名古屋市中区丸の内一丁目二番九号長尾ビル四階
破産管財人　宇田　幸生
破産管財人代理　髙柳　元

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県大館市白沢字松原三六番地、最後の住所秋田県大館市白沢字白沢四三七番地一
八　被相続人　亡　齊藤　義政

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月十七日
秋田県大館市赤館町二番三号
相続財産管理人　弁護士　山口　謙治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県秋田市土崎港上酒田町無番地、最後の住所秋田市土崎港北一丁目九番三二号
被相続人　亡　本間幸三郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月十七日
秋田市山王中園町二番三四号第一合同法律事務所
相続財産管理人　弁護士　冨田　大

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県四国中央市三島金子三丁目二二四四番地二、最後の住所千葉県柏市豊四季二九五番地二　アミーユ柏豊四季一〇八号
被相続人　亡　石川　進

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月十七日
事務所千葉県松戸市本町一八―四　ＮＢＦ松戸ビル五階　ときわ綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山下　陽

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県船橋市緑台一丁目三番、最後の住所千葉県船橋市緑台二丁目一一番一棟一〇六号
被相続人　亡　谷口　俊夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月十七日
千葉県船橋市本町二―二七―二五　太陽生命船橋ビル七階　船橋第一法律事務所
相続財産管理人　弁護士　兒島　英樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市港南区日野南二丁目五三九二番地、最後の住所東京都世田谷区中町四丁目六番一号ザ・テラス　被相続人　亡　齋藤　要

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月十七日
東京都千代田区神田神保町三丁目六番一五号ワイズビル四階岡田・松尾法律事務所
相続財産管理人　弁護士　松尾　憲治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮崎県東臼杵郡門川町大字門川尾末一六八二番地、最後の住所東京都立川市西砂町二丁目四九番地の二カザベーラ西武立川五〇四号
被相続人　亡　長友　重幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月十七日
事務所東京都日野市日野本町三丁目一四番一八号谷井ビル四階日野市民法律事務所
相続財産管理人　弁護士　木村　真実

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都墨田区押上三丁目五九番地、最後の住所東京都墨田区押上三丁目七番九号山口ガーデン　被相続人　亡　山口　静江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月十七日
事務所東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所
相続財産管理人　弁護士　松田　政行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都文京区向丘二丁目二〇番地、最後の住所東京都文京区向丘二丁目二七番二三号
被相続人　亡　廣澤　葉子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月十七日
東京都港区虎ノ門三丁目五番一号虎ノ門三七森ビル青和特許法律事務所
相続財産管理人　弁護士　薄葉　健司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都品川区上大崎三丁目五番、最後の住所東京都品川区上大崎三丁目五番八―一六〇四号
被相続人　亡　吉田　聡

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月十七日
事務所東京都港区赤坂四丁目七番一五号陽栄光和ビル五階光和総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　鈴木　みき

第41期決算公告

平成25年5月29日　東京都中央区日本橋大伝馬町3番2号
KAFCO　國際航空給油株式会社
代表取締役社長　伊藤　武富

貸借対照表の要旨
（平成25年3月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	605,397	流動負債	1,084,789
固定資産	869,805	固定負債	159,047
		負債合計	1,243,837
		株主資本	231,364
		資本金	50,000
		利益剰余金	181,364
		利益準備金	12,500
		その他利益剰余金	168,864
		（うち当期純利益）	(104,862)
		純資産合計	231,364
資産合計	1,475,202	負債・純資産合計	1,475,202

第50期決算公告

平成25年7月17日　茨城県土浦市中626番地
茨城協同食肉株式会社
代表取締役社長　柏村　一彦

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	568	流動負債	196
固定資産	776	賞与引当金	25
		固定負債	141
		退職給付引当金	99
		役員退職慰労引当金	2
		株主資本	1,007
		資本金	365
		利益剰余金	642
		利益準備金	2
		その他利益剰余金	640
		（うち当期純利益）	(8)
資産合計	1,344	負債・純資産合計	1,344